

各事業所 利用料金のご案内

令和6年4月改正

みづま敬和苑ショートステイ 〈1日あたり/1回〉

2割負担

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額	5032	10531	16765	19705	27048	30938	36217
介護保険	1058	1312	1408	1544	1694	1836	1974
機能訓練体制加算	24	24	24	24	24	24	24
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6	6	6	6	6	6
看護体制強化加算Ⅰ			8	8	8	8	8
夜勤職員配置加算Ⅳ			40	40	40	40	40
《短期生活処遇改善加算Ⅰ(8.3%)含む》	90	111	123	135	147	159	170
《短期生活特定処遇改善加算Ⅱ(2.3%)含む》	25	31	34	37	41	44	47
《ペースアップ等加算(1.6%)含む》	17	21	24	26	28	30	32
介護保険 (2割負担 合計)	1214	1499	1661	1814	1982	2141	2295
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
1日あたり合計	4,671	4,956	5,118	5,271	5,439	5,598	5,752
2割負担での利用可能日数			11	12	15	16	17
限度額一杯あたりの合計			18,341	21,839	29,822	34,360	39,139
居住費 (2,006/日)			22,066	24,072	30,090	32,096	34,102
食費 (1,445/日)			15,895	17,340	21,675	23,120	24,565
月額合計			56,302	63,251	81,587	89,576	97,806

※区分支給限度額を超過しない日数での計算です。

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で  
 31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算  
 支援1は一律△26単位減算、支援2は一律△33単位減算、要介護1は61日以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算Ⅰは区分支給限度額には含まれません

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります

みづま敬和苑ショートステイ  
 (業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)  
 ショートステイ・予防